

文部科学省 教員関係の主な予算資料について

令和7年9月1日

【目次】

多様な優れた人材の教師入職総合支援事業	P 1
働き方改革を踏まえたマイクロラーニング型研修モデル開発事業	P 2
地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化	P 3
教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業	P 4
子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業	P 5
教員関係情報システム	P 6
独立行政法人教職員支援機構運営費交付金	P 7
「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備（義務教育費国庫負担金）	P 8
学校における働き方改革推進事業	P 9
学校における支援スタッフの配置支援	P 10
教師の精神疾患による病気休職対策推進のための専門家活用事業	P 11
行政による学校問題解決のための支援体制の構築	P 12
校内教育支援センター支援員の配置事業	P 13
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	P 14
幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業	P 15
幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業	P 16
特別支援教育の充実	P 17
外国人児童生徒等への教育の充実	P 18
GIGAスクール構想支援体制整備事業	P 19
学習指導要領改訂を見据えた情報活用能力の抜本的な向上	P 20～22
校務DX等加速化事業	P 23
学習者用デジタル教科書の導入	P 24
私立大学等経常費補助	P 25
部活動の地域展開等の全国的な実施	P 26

多様な優れた人材の教師入職総合支援事業

背景・課題

- 先端技術の高度化や社会構造の変化、子供たちの多様化等の学校が直面する様々な課題の状況を踏まえれば、これから教職員組織は、同じ背景、経験、知識・技能を持った均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材を取り入れることで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力を持つ集団となることが求められている。
- また、各地において教師不足の状況が生じており、また、令和5年度に実施された教員採用選考試験の採用倍率は過去最低となるなど、質の高い教師人材の確保は喫緊の課題。
- 教師人材の採用・配置は、各教育委員会において実施するが、質の高い教師人材の確保は全国的な課題となっており、義務教育段階を含めた、学校の十分な指導体制を全国で確保するためには、国が主導して教師への入職を支援する新しいモデル開発やベストプラクティスの周知、さらには教職の価値・やりがいなどの社会的啓発に取り組む必要がある。

【教師不足の状況】

- ・令和3年度始業日時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
- ・令和4年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和3年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
- ・令和5年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和4年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
- ・令和6年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和5年度に比べ、悪化22、同程度35、改善11
（「教師不足」に関する実態調査（令和3年度）、文部科学省調べ）

【民間企業等出身者の割合】

- ・令和6年度教員採用選考試験における民間企業等勤務経験を有する者の採用者に占める割合4.5%。
（令和6年度 教員採用選考試験の実施状況調査）

事業内容

- 多様な優れた人材を教師入職に繋げる新しいモデルを創出し、創出したモデルを都道府県に横展開することで、各自治体の質の高い教師人材の確保を推進する。また、教職の価値・やりがいを啓発する取組への支援を行う。

①教師への入職を支援する新しいモデル開発

- 地域単位での一時的な新しい教師入職の在り方（日本版「サプライティーチャー」制度）

我が国では、①退職教員のうち再任用教員や臨時講師に入職している者は一部にとどまっている、②現在の学校現場の状況の中で、教師が学期中に休暇を取得しづらい（他の同僚教師に負担）といった声が存在。これらの課題を解決するため、退職教員等が非常勤講師等として一時的な教師の不在を、地域内の学校を兼務する形でフォローする「日本版サプライティーチャー」について導入可能性（任用上・実務上の課題等）を調査、検討する。

- 移住支援と組み合わせた、自治体を越えた教師人材シェアリング（「トラベルティーチャー」）

臨時講師のなり手確保について、自治体内に留まらず人材を確保できる仕組みの構築を目指し、地方移住策と組み合わせることにより全国レベルで教師人材を新たに発掘し、関係人口の創出や移住促進による地方の活性化を図りつつ、教師が不足している地域に人材供給を行うことを目指し、主に教師や企業を退職した者を対象に、現在居住している地域以外で教師として入職するモデル開発を行う。

- 上記の実証事業の成果の周知も含め、教師人材確保に関する各種取組の情報発信を強化する。

②就職氷河期世代の教師入職を含む、教師確保に資する研修会や広報の実施

教師の年齢構成の平準化の効果も見据え、就職氷河期世代を含む多様な背景を持つ者の教師入職を促進するため、各自治体に対し、より実践的な研修内容（現場実習や模擬授業など）や入職後のフォロー等を含む、現職以外の教員免許保有者向け研修の強化を支援、促進する。また、教師に優秀な人材を得るためには、処遇の改善、指導・運営体制の充実等に加えて、社会全体で教職の価値・やりがいが共有されていくことが不可欠であるため、NPO、民間企業等による、教職への関心を高めたり、意欲を喚起する取組の支援を行う。

- 件数・単価

①教師の養成、確保に関する先進事例創出（委託事業）【事業規模】10,000万円 【件数】1件（4件の実証を実施）

②教師確保に資する広報や研修会の実施（補助金事業）【事業規模】700万円 【件数】30箇所【補助率】1/3

- 対象：民間企業、都道府県・指定都市教育委員会、NPO等

（担当：初等中等教育局）※令和7年10月より
総合教育政策局教育人材政策課から初等中等教育局へ移管

働き方改革を踏まえたマイクロラーニング型研修モデル開発事業

令和8年度要求・要望額

42百万円
(新規)



文部科学省

背景・課題

- 近年、大量退職・大量採用に伴って、若手教師が増加している。教師は、経験年数の少ない若手の段階から、児童生徒の教育に大きな責任を有する職であり、若手教師は時間外在校等時間が長く、精神疾患等による休職率も高い。教育に志を持った若手教師が資質・能力を向上させ、学びに関する高度専門職として成長していくことができるよう、組織としてしっかりと支援していく必要がある。
- また、学校における働き方改革の更なる加速化を推進する必要がある中で、研修方法に関して学習効果の最大化が図られるよう、実施方法の最適化を図るとともに、限られた時間や資源の中で、教員等の多忙化にも配慮しつつ、研修内容の重点化や精選なども含め、効果的・効率的な方法により行われる必要がある。
- 従って、本事業では、これまで実施されてきた様々な形態の研修のうち、内容及び研修時間に着目して、実践に近い内容で、かつ、勤務時間等に生じる隙間時間を活用した研修モデルを開発するものである。

事業内容

マイクロラーニング型研修コンテンツ作成及び研修モデルの開発

2団体

- 対象** ○研修コンテンツの開発、研修プログラムの策定ができる、民間企業、大学等
- 内容** ○若手教師が業務上で苦労している『授業づくり』及び『保護者対応』の2つのテーマについて、PCやスマホ等で視聴でき、かつ、講義等で学べないようなコツやテクニックといった5分程度のマイクロラーニング型の研修コンテンツの作成。
○すべての研修コンテンツの受講を前提とするオーソドックスな講義形式ではなく、学びたい部分を学びたいときに学べる方式や、研修コンテンツの組み合わせによって学びたいテーマの研修を設定できるモジュール方式のマイクロラーニング型研修モデルとし、その効果検証を行う。
- 目標** ○『授業づくり』『保護者対応』に関する、若手教師等の資質の向上。
○働き方改革を踏まえ、短時間で受講効果を最大化できる研修モデルの構築。

- 費用内訳
・委託経費 <事業経費> 38百万円
・事務経費 <本省執行> 4百万円

- 事業期間
令和8年度（1か年）



アウトプット（活動目標）

- 『授業づくり』『保護者対応』のマイクロラーニング型研修コンテンツの作成
- 隙間時間を活用したマイクロラーニング型研修モデルの開発

アウトカム（成果目標）

- 若手教師の負担軽減・資質向上
- 隙間時間での研修の実施による働き方改革の推進

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円)



背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
 - ➡ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
 - ➡ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

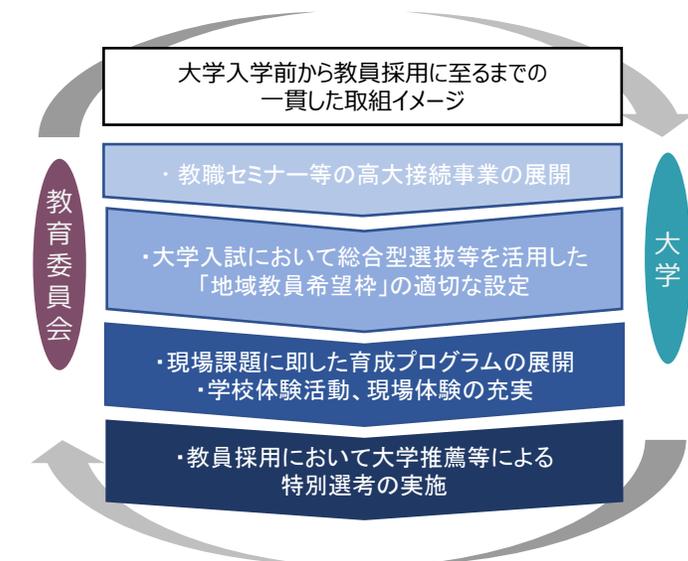
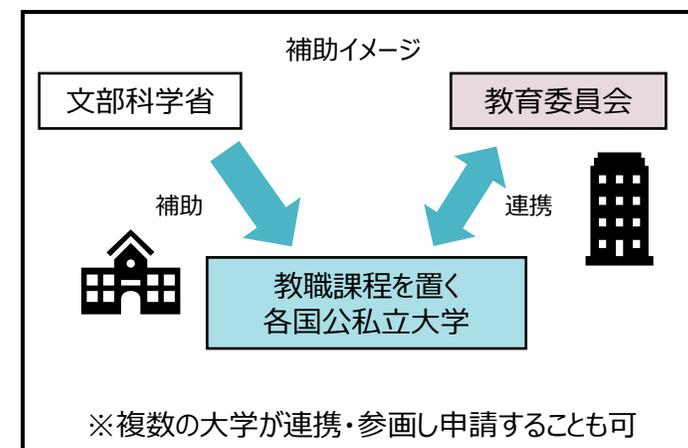
- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

・件数・単価：【既選定分】	単独事業	【上限】 970万円（定額補助）	【件数】 30箇所
	複数大学連携事業	【上限】1,700万円（定額補助）	【件数】 1箇所
【新規】	単独事業	【上限】 970万円（定額補助）	【件数】 15箇所
	複数大学連携事業	【上限】1,700万円（定額補助）	【件数】 1箇所
・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、既選定分は令和8年度に中間評価を実施			
・対象：教職課程を置く各国公私立大学			

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠入試を導入又は補助期間内に導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R6：39,905人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.2倍（R6）
・中学校 17.9倍（H12）→4.0倍（R6）
出典：令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R6.3卒業者：69.0%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



現状・課題

子供の学びを支える教師は公教育の要であり、教師の質は教育の質に直結する。学校現場の課題が多様化・複雑化するとともに、これからの時代に必要な学びの実現が求められており、時代の変化に応じた資質能力・指導力を身に付けた教師を養成・確保することが不可欠となっている。

事業内容

上記の課題背景を踏まえ、教師一人一人の資質能力・専門性の向上や、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築に向けて、優れた多様な教師人材の養成・確保に関する調査研究等を行い、新たな教育課題等に対応できる教師の養成に関する取組や、優れた教師人材の確保に向けた取組、現職教師の新たな免許状取得に資する取組を推進する。

● 教職課程の質向上及び質保証に係る調査研究（新規）

教職に関する学びを支えるデジタルを活用した共通学習基盤として必要なコンテンツ、教職課程の新たな質保証システム、学校のデジタル学習基盤を前提とした大学における教師養成の在り方について調査研究を行う。

件数・単価	1箇所×約3000万円	交付先	大学・民間企業等
-------	-------------	-----	----------

● 奨学金返還支援等に係る調査研究（新規）

教師への就職の意思決定に関わる、奨学金返還支援や入職後のキャリア形成をはじめとする各種取組の影響度の調査や、効果検証のための調査を行う。

件数・単価	1箇所×約1000万円	交付先	民間企業等
-------	-------------	-----	-------

● 障害者の教師入職（新規）

教職課程の在り方含め、障害者雇用が進まない原因や障害者雇用のベストプラクティスを調査するとともに、他の教育委員会に横展開可能なモデルの開発を行う。

件数・単価	1箇所×約400万円	交付先	大学・教育委員会等
-------	------------	-----	-----------

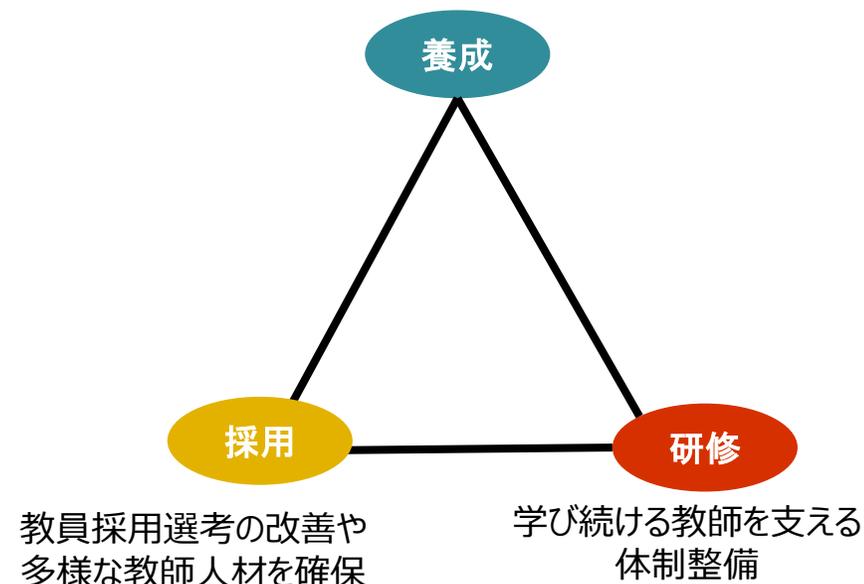
● 現職教師の新たな免許状取得の促進

免許外教科担任の縮小に必要な教科等や小中学校免許状併有のための認定講習等の開発・実施を行う。

件数・単価	2箇所×約200万円	交付先	大学・教育委員会等
-------	------------	-----	-----------

養成・採用・研修の一体的改革により生涯を通じた教師の資質能力を向上

新たな教育課題に対応できるよう、
教員養成段階からの改革



子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業

令和8年度要求・要望額 45百万円
 (前年度予算額 46百万円)



文部科学省

背景・課題

- 教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する**子供の新たな学びの実現**のため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的課題への対応力向上のため、教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が重要。
- 管理職には、様々な学校内外に関する情報を収集・整理・分析及び共有し（アセスメント）、学校内外の関係者の相互作用により学校教育力を最大化していく（ファシリテーション）、総合的なマネジメント能力の発揮が必要。
- 国は、教育委員会が実施する管理職研修において、学校における働き方改革を含む、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために必要な高度なマネジメント能力等が一層高まるよう支援を講じていくことが必要。

事業内容

事業①：探究型研修の実施・開発を通じた新たな学びの実現 7都道府県・指定都市

- 対象** ○各学校の校長と中堅教員（ペア）、教育委員会の研修担当指導主事等
- 内容** ○**参集研修**では、指導助言大学の参加も得て、組織や教師個人の**現状把握**や**課題設定**に関する協議・演習を実施。**校内実践**では、チーム学校として、**現状把握**や**課題設定**、**行動計画策定**、学校運営協議会などを含む**体制づくり**等を行う。
- 目標** ○**参集研修と校内実践を繰り返す**中で、アセスメント能力、ファシリテーション能力など、学校管理職の総合的な**マネジメント力の強化を図るための探究型の研修プログラム**を開発する。
○研修で得られた「気づき」を教職員や地域の方と**対話**し校内実践を行うことにより、多様な他者と協働した探究的な学びや、教科等横断的な学びを実現する。

事業②：新たな学びの実現のための学校管理職マネジメントフォーラム（仮称）の開催

- 対象** ○全国の校長等の学校管理職
- 内容** ○事業①の成果報告等を内容とするフォーラムを開催する。
- 目標** ○**マネジメント力強化のための探究型の研修プログラム**を普及させる。

○費用内訳	・協力自治体経費 <事業①>	3 4 百万円
	・運営業者委託経費 <事業②>	2 百万円
	・協議会等事務経費 <本省執行>	9 百万円

○事業期間	令和7～9年度 (3 年間)
-------	-------------------



アウトプット（活動目標）
○探究型研修の実践とプログラム開発。
○全国フォーラムの実施。

アウトカム（成果目標）
○学校管理職の総合的なマネジメント力の強化。
○研修観の転換（新たな教師の学びの実現）。
○令和の日本型学校教育（新たな子供の学び）の実現。

現状・課題

「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」（令和3年法律第57号）に基づき令和5年4月から稼働している「特定免許状失効者管理システム」について、法に基づき特定免許状失効者等に係る情報を教員の採用権者に提供する機能を引き続き維持する必要がある。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号）により、マイナンバー利用事務に教員免許管理事務が追加された。これを受け、マイナンバーを活用した行政手続の効率化、国民の利便性向上を最大限に実現するため、都道府県教育委員会が教員免許管理事務において使用する「教員免許管理システム」にマイナンバーを活用する機能を付加する必要がある。

第213回国会において成立した「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（こども性暴力防止法）の採決時の附帯決議において、日本版DBS制度等と「特定免許状失効者管理システム」との連携について検討し、所要の措置を講じることが求められたことから、両仕組みの連携に向けた対応を行う。

事業内容

● **特定免許状失効者管理システムの運用保守** **55百万円**
特定免許状失効者管理システムが引き続き正常にその機能を提供できるよう、運用保守を行う。

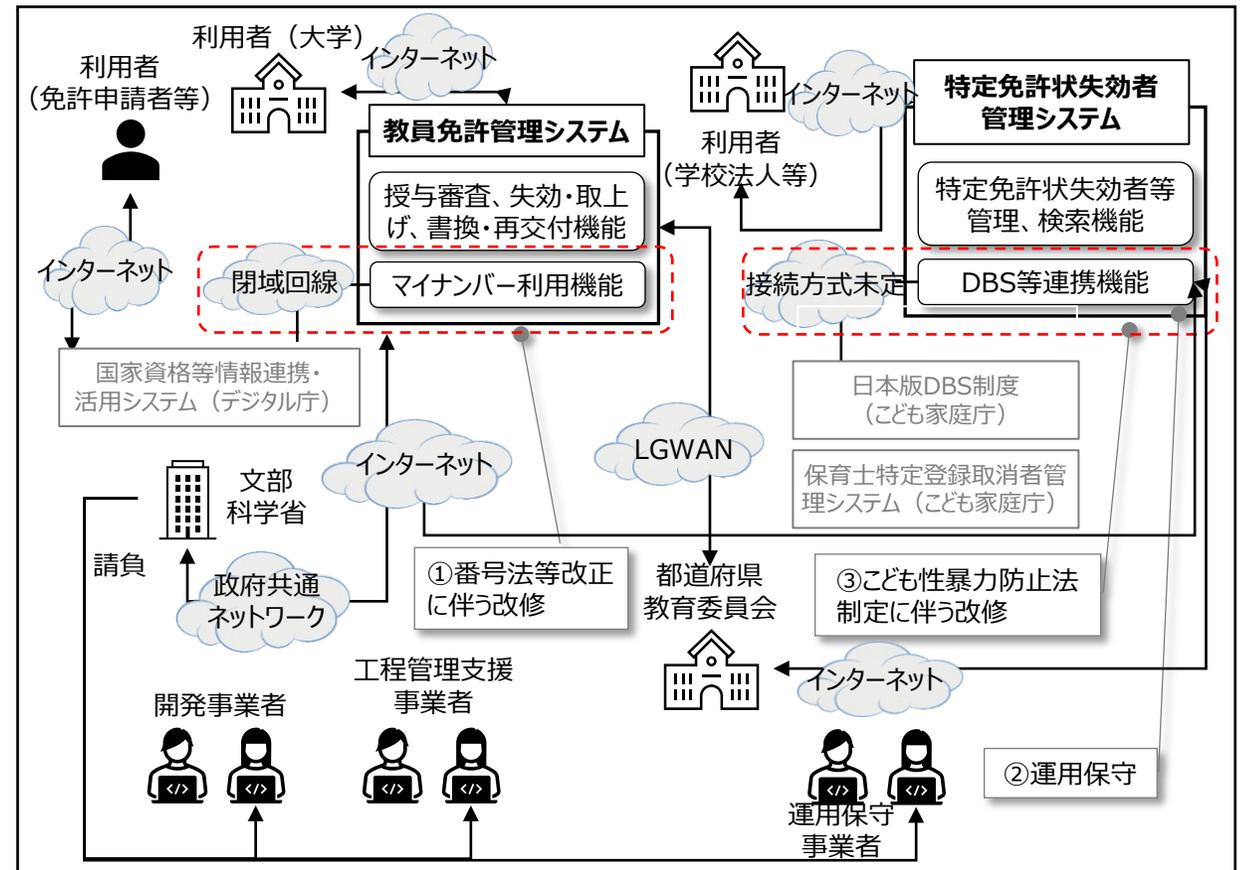
件数・単価	1箇所×約55百万円	交付先	民間企業等
-------	------------	-----	-------

● **教員免許管理システムの個人番号活用に向けた改修** **647百万円**
教員免許管理システムにおいてマイナンバー及びデジタル庁が提供する共通機能を効果的に活用するため、「国家資格等情報連携・活用システム」との連携に当たり、必要となる改修及び工程管理を行う。

件数・単価	2箇所 計約647百万円	交付先	民間企業等
-------	--------------	-----	-------

● **日本版DBS制度との連携に向けた対応** **55百万円**
「こども性暴力防止法案」採決時の附帯決議を踏まえ、特定免許状失効者管理システムについて日本版DBS等との相互連携に向けた対応を行う。

件数・単価	1箇所×約55百万円	交付先	民間企業等
-------	------------	-----	-------



アウトプット（活動目標）

システム改修等の実施件数

令和8年度

2件

短期アウトカム（成果目標）

- ・必要要件を合理的・効率的に実現するためのシステム改修
- ・特定免許状失効者等情報の継続的提供

長期アウトカム（成果目標）

- ・個人番号を活用した教員免許事務が行われ、資格情報の管理が確実となり、行政の効率化・国民の利便性が向上
- ・他の施策と相まって児童生徒性暴力等による懲戒件数が減少

独立行政法人教職員支援機構運営費交付金

令和8年度要求・要望額 1,397百万円
(前年度予算額 1,171百万円)

背景・課題

- 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びである「令和の日本型学校教育」を実現するためには、それを担う教師が、学校を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通して探究心をもって自律的かつ能動的に新しい知識・技能を学び続ける「新たな教師の学びの姿」を実現することが重要である。
- このためには、教師の学びである研修の場において、教師同士が協働・探究する中で起きる「研修観の転換」が全国で展開されることや、教員養成段階においても、自身の内省を深め、豊かな気づきが醸成されるような学びを通じ、探究を後押しする新たな養成方法を目指す「養成観の転換」が重要であり、機構と教職大学院との更なる連携が求められる。
- また、教員研修の更なる充実のため、AIなども活用した研修効果の検証、分析も必要となっている。
- さらに、喫緊の課題である教師不足の解消に向けて、就職氷河期世代を含む現職以外の教員免許保有者の教師入職促進のための取組や、「教員資格認定試験」の充実を図る必要がある。

事業内容

○ 「研修観の転換」「養成観の転換」のための拠点強化事業（90百万円）

教職員研修の高度化、体系化、組織化の実現に寄与することを目的として、機構と連携協定を締結する教職大学院から選定している地域センターの機能強化・拡充による機構と教職大学院との更なる連携を進め、機構が取り組む「研修観の転換」の浸透を図るための探究型研修の拡充等による知見と、教職大学院が有する教員養成等の知見をもとに、教職大学院での現職教員に対する指導の質を確保するための検討・実践を通じた「養成観の転換」を図る。



○ AIを活用した研修支援システム開発事業（59百万円）

研修参加者の発話記録をAIで分析し、研修による変化を可視化する研修支援システムを開発することで、研修改善につなげるとともに、研修の効果客観的なデータを用いて測定する手法の確立に向けた取組を推進する。

○ オンライン研修強化事業（22百万円）

喫緊の課題である教師不足の解消に向け、教壇に立つ上で必要となる基礎的な内容のコンテンツをまとめた「基礎的研修シリーズ」について、新たに中学校版を作成することで、現職以外の教員免許保有者の不安を軽減し、円滑な入職につなげる。

○ 教員資格認定試験の拡充事業（24百万円）

試験の受験機会拡大を目的とし、現在東京都及び大阪府でのみ実施している小学校教員資格認定試験を、受験者が多く見込まれる名古屋市及び福岡市でも実施するとともに、広報活動を強化する。

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた「新たな「定数改善計画」」の策定 (義務教育費国庫負担金)



令和8年度要求・要望額 1兆6,504億円
(前年度予算額) 1兆6,210億円

全ての子供たちへのよりよい教育の実現に向け、教職の魅力を上向き、教師に優れた人材を確保する。そのため、約40年ぶりとなる公立中学校の学級編制標準の引下げにより、中学校35人学級を実現するとともに、小学校教科担任制の計画的推進、多様な教育課題等への対応のための体制整備を内容とした、令和10年までの「新たな「定数改善計画」」を策定する。また、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、給特法等の改正を踏まえた、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

「新たな「定数改善計画」」9,214人【29,621人】 (〔 〕は令和8～10年度の改善総数(一部事項には令和7年度の既改善分を含む))

※下記事項のうち、★については義務標準法を改正することにより、児童生徒数等に基づいて算定される基礎定数による改善を図ることで、将来的な教職員定数の見通しがたち、各地方自治体の採用・教職員配置がより計画的に行われることが見込まれる。

○中学校における指導体制の充実(35人学級) 5,800人【17,400人】

★給特法等一部改正法附則第4条を踏まえ、令和7年度で完成した小学校35人学級から切れ目なく実施。

○小学校教科担任制の計画的な推進 990人【3,960人】

・学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減を図るため、小学校4年生の教科担任制の拡大と、新規採用教師を支援 <令和7年度からの4年間の計画的な改善の2年目>

○いじめ・不登校対応等のための体制整備 1,897人【6,682人】

- ・中学校の生徒指導担当教師の配置充実 <令和7年度からの4年間の計画的改善の2年目>
- ・小学校の生徒指導担当教師の配置充実 <30学級以上の学校数×1/2→18学級以上の学校数×1/2>
- ★学びの多様化学校の体制整備のための定数措置の新設 <設置学校数×2人>
- ★養護教諭の配置充実 <3学級以上から定数算定→学校に1人、複数配置基準を小・中いずれも100人引下げ>

○多様な教育課題等に対応するための基礎定数の充実 527人【1,579人】

- ★夜間中学校の体制整備のための定数措置の新設 <設置学校数×2人>
- ★学校統合支援のための定数措置の新設 <統合後3年間、基礎定数で措置>
- ★大規模共同調理場への定数措置の改善 <10,001食以上は現行の3人から+1人措置>
- ★地教行法に規定する共同学校事務室の機能強化 <複数の事務室を統括する事務職員定数の新設>

『公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律』

附則

(政府の措置)

第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等(給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。)の教職員(略)について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

三 公立の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に規定する教職員定数の標準を改定すること。

第四条 政府は、公立の中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)の同学年の生徒で編制する学級に係る一学級の生徒の数の標準について、令和八年度から三十五人に引き下げるよう、法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

その他の既定改善分 等

- ・通級や日本語指導等のための基礎定数化の完成 +348人
- ・定年引上げに伴う特例定員 +3,345人

教師の処遇改善 +161億円

○主務教諭の創設(令和8年4月～)

学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設する。教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする(月額6,000円程度)。

○教職調整額の改善 5% ⇒ 6%(令和9年1月～)

教職調整額の改善とあわせ、管理職(校長・教頭等)の本給も改善。

○部活動指導手当の見直し(令和8年4月～)

※これらの処遇改善のほか、給料の調整額を見直す(1/4程度の縮減を予定)。

(担当:初等中等教育局財務課)

現状・課題

教師の厳しい勤務実態がある中、学校における働き方改革を進めることは喫緊の課題である。

学校における働き方改革をさらに進めるためには、全ての教育委員会において、働き方改革に関する計画を立て、それに基づいて具体的な施策を実施し、随時進み具合を確認の上、保護者・地域住民等に公表しながら、その効果を検証し、施策の改善を図ることが重要である。

こうした一連の取組を進めるためには、学校を取り巻く状況などに関する幅広い知識・情報・ノウハウを総動員することが必要であり、多くの教育委員会において課題を感じるものであることから、各教育委員会が円滑にこうした働き方改革の取組を進められるよう、専門知識に基づく助言などによるきめ細かな伴走支援が必要である。

事業内容

○働き方改革アドバイザー派遣による教育委員会への伴走支援

学校における働き方改革の知識と情報が豊富であり、実践に携わった実績のある有識者を「働き方改革アドバイザー」として委嘱し、働き方改革に関する計画策定や、計画に基づく施策の実行、その施策の効果検証等、一連の働き方改革の取組を進める中で課題を感じている教育委員会からの相談に対し、助言を行う。

相談内容例

- 働き方改革に関する計画の策定や、実施した施策の効果検証を効果的に進めたい。
- 管理職のマネジメントを強化することで、教職員間の業務の役割分担を徹底させたい。
- 保護者・地域住民・首長部局に対して、登下校時の見守りや学校徴収金の徴収・管理等の「学校以外が担うべき業務」への協力をお願いしたい。
- その他、働き方改革に関する施策の進め方について相談したい。等

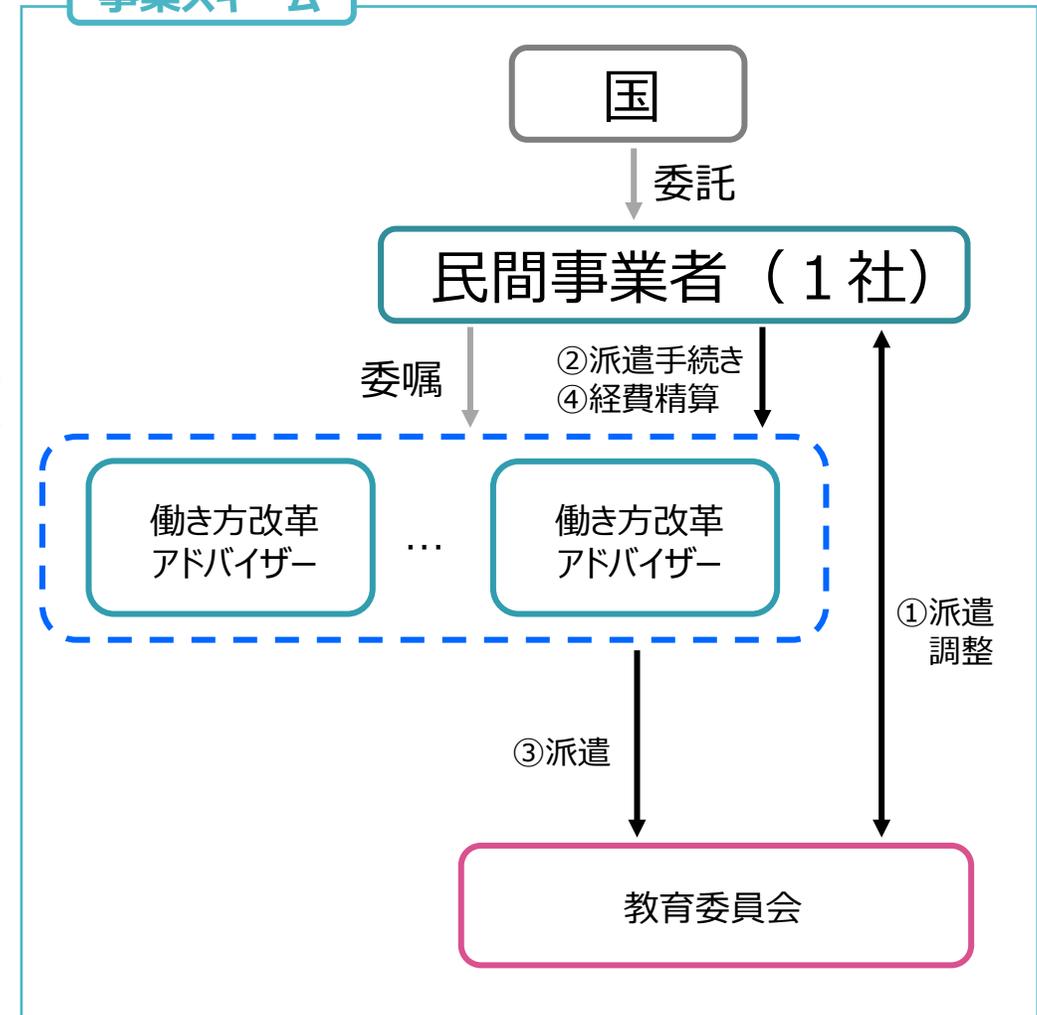
活用場面例

- 働き方改革に関する教育委員会・首長部局内の会議・打合せにおけるアドバイザーとして。
- 教育委員会が主催する、校長会や管理職のマネジメント研修における講師として。
- 教育委員会・学校が主催する、保護者・地域住民への説明会における講師として。等

○成果の普及等

伴走支援により創出・改善された各教育委員会の取組について、その効果も含めて広く発信し、全国の教育委員会・学校現場への普及を図る。

事業スキーム



件数・単価

1団体×約6,000万円

委託先

民間事業者

学校における支援スタッフの配置支援

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

153億円
121億円



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援
教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現



補習等のための指導員等派遣事業 140億円 (116億円)

教員業務支援員の配置【拡充】
人数：30,900人 (28,100人)

<事業内容>
教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

<想定人材>
地域の人材（卒業生の保護者など）

<実施主体>
都道府県・指定都市

<負担割合>
国1/3、都道府県・指定都市2/3

副校長・教頭マネジメント支援員の配置【拡充】
人数：1,600人 (1,300人)

<事業内容>
副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援
▶業務内容のイメージ
副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、外部の関係者との連絡調整 等

<想定人材>
退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

<実施主体>
都道府県・指定都市

<負担割合>
国1/3、都道府県・指定都市2/3



学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援)
人数：9,200人 (9,200人)

<事業内容>
児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

- ・児童生徒の学習サポート進路指導
- ・キャリア教育
- ・学校生活適応の支援
- ・教師指導力向上等

<想定人材>
退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

<実施主体>
都道府県・指定都市

<負担割合>
国1/3、都道府県・指定都市2/3



校内教育支援センター支援員の配置事業 13億円 (4億円)

<事業内容>
公立小・中学校において、校内教育支援センターを拠点として、日常的に、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員の配置を支援

<配置校数>
5,000校 (2,000校)

<負担割合>
国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3
※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3

<実施主体>
学校設置者（主に市区町村）



※対象経費には、新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費も含む

教師の精神疾患による病気休職対策推進のための専門家活用事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

1億円
0.5億円)



文部科学省

現状・課題

○令和5年度の公立学校の教育職員の精神疾患による病気休職者数は7,119人（過去最多）

→休職期間中の給与保障や代替教員等の配置による財政的負担も伴う

（参考）1年以内に精神疾患を再発している割合は15.7%、
精神疾患による休職者のうち、休職期間が1年以上の割合は33.2%（令和5年度 公立学校教職員の人事行政状況調査より）

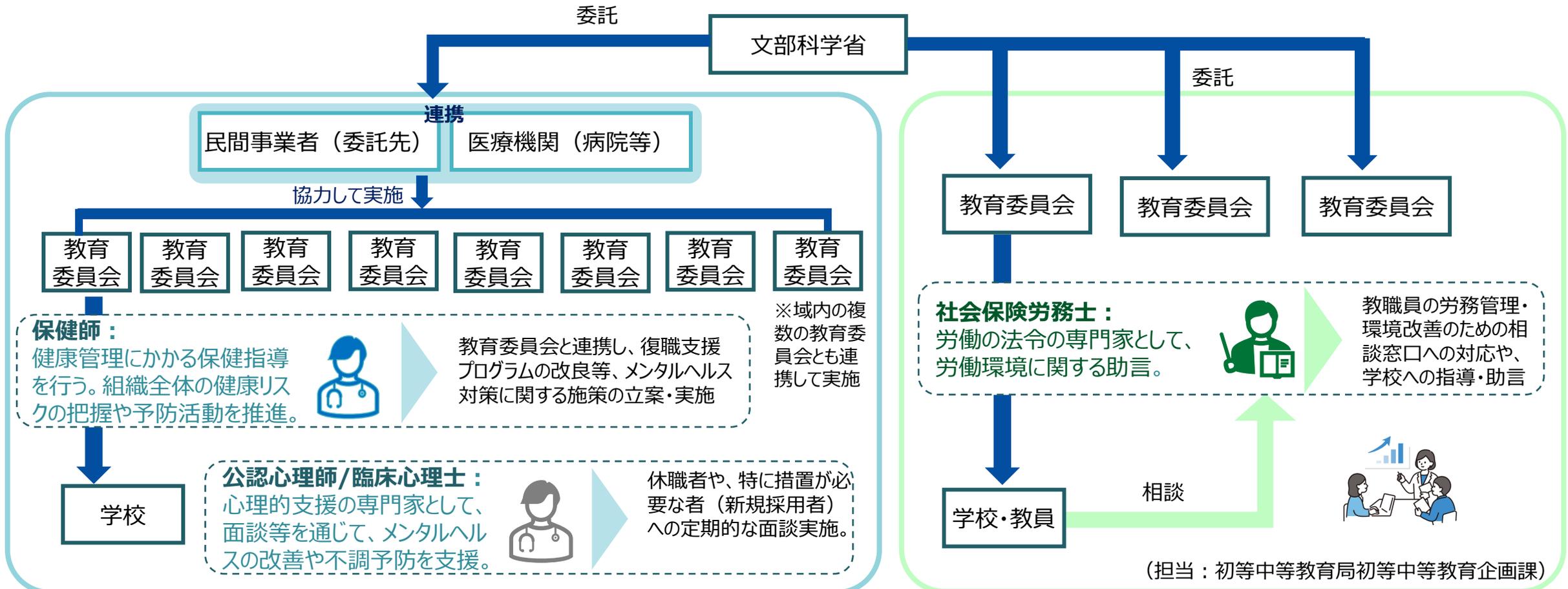
事業内容

教育委員会におけるメンタルヘルス対策において、医師や保健師、臨床心理士等の医療・産業保健面の専門家の活用方策を検証・展開。具体的には、保健師は教育委員会と連携し、復職支援プログラムの改良等、対策に関する体系だった施策の構築・実施を行い、臨床心理士は、学校・教員の面談を行う。

また、社会保険労務士等、労務管理の専門家を活用した、職場環境改善のための相談窓口等の設置・活用についても効果検証・展開。

○件数・単価：

調査研究①：民間企業等（医療・産業保健関係）【1団体×約82百万円】 調査研究②：地方公共団体【3団体×6百万】



行政による学校問題解決のための支援体制の構築

令和8年度要求額
(前年度予算額)

3.5億円
1億円)



文部科学省

現状・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、**保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求**など、学校だけでは解決が難しい事案が学校運営上の大きな課題。**学校のみによる対応とせず**、経験豊かな学校管理職経験者等の活用も含め、**様々な専門家と連携した行政による支援**が必要。
- また、学校現場における**電話等による保護者等との連絡対応**が必要以上に教職員の負担になっているとの指摘もあり、学校における働き方改革を加速させるとともに、より適時・適切な連絡対応を可能とするため、行政の支援の下、**外部機関も活用した対応の高度化**が必要。

事業内容

①市区町村における学校問題解決の支援体制の構築

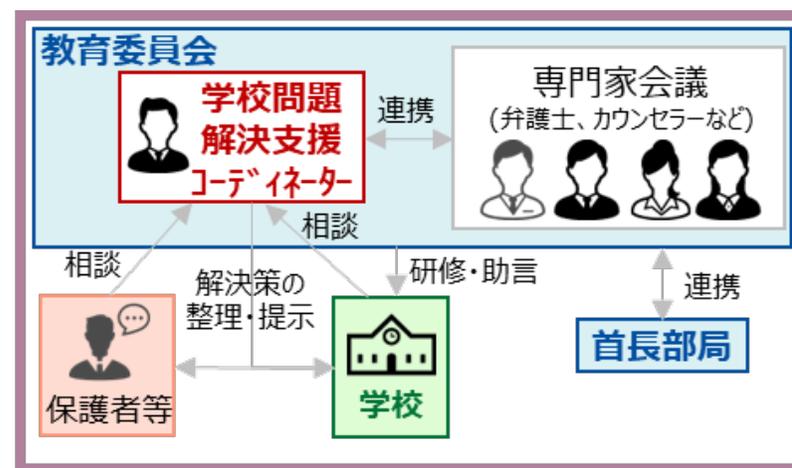
- 市区町村教育委員会に、**学校管理職経験者等による学校問題解決支援コーディネーター**を配置。学校や保護者等から学校だけでは解決が難しい事案等について直接相談を受け付けるとともに、必要に応じ、両者から事情を聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。

補助対象経費	コーディネーターの配置に必要な経費 専門家会議の開催等に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費等) ※専門家の活動のための経費は含まない	対象	市区町村	対象数 補助率	50箇所 1/3

②都道府県における広域的な支援体制の構築

- 経験豊かな学校管理職経験者等が市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会の定期的な開催**、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求への対応のための**手引きの策定等**を通じ、広域的な学校への支援体制を構築する。
- 学校問題解決支援コーディネーターを配置し、**単独でコーディネーターを置くことができない小規模自治体における困難事案**について、**直接保護者等から相談を受け付ける体制を整備**する。

補助対象経費	コーディネーターの配置に必要な経費 専門家による訪問・研修等に必要な経費 手引き等の作成に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費等) ※専門家の活動のための経費は含まない	対象	都道府県 政令市	対象数 補助率	30箇所 1/3



教育委員会における体制構築（イメージ）

③行政による学校問題解決のための体制構築に向けた支援

- **行政による学校問題解決のための支援体制の構築**の取組を行う自治体に対し、**他自治体の事例の提示や有識者によるアドバイス等を通じた伴走支援等**の実施により、各都道府県・市区町村のさらなる取組を推進する。

件数・単価	1団体×約0.5億円	委託先	民間事業者
-------	------------	-----	-------

④学校における保護者等対応の高度化

- **保護者等から学校に対する電話やチャット等による連絡の一義的な対応を、外部事業者に委託して整理・分類**すること等による、**学校では対応困難な案件の行政による早期対応**や、**学校における働き方改革への影響**について調査研究を行う。

件数・単価	1団体×約0.6億円	委託先	民間事業者
-------	------------	-----	-------

校内教育支援センター支援員の配置事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

13億円
4億円



現状・課題

- ・不登校児童生徒数は、小・中学校で約35万人にのぼり、過去最多の状況
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2025」にて、「校内外教育支援センターの機能強化」を明記
- ・「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて、「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
- ・在籍する学校には行けるが、自分の学級に入りづらい児童生徒が、学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援することが必要

事業内容

公立小・中学校において、**校内教育支援センターを拠点として、日常的に**、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、**学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う**支援員（校内教育支援センター支援員）を配置し、**校内教育支援センターの設置を促進**加えて、校内教育支援センター支援員の質の向上に向けて、研修の実施を支援

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと

公立小中学校の校内教育支援センター設置状況（R6.7現在）

設置校数：12,712校
※小学校：6,643校、中学校：6,069校
設置率：46.1%



校内教育支援センターを拠点として、日常的に、学習支援や相談支援を行う支援員を配置



不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

実施主体

学校設置者（主に市区町村）

負担割合

国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3
※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3

対象校数

5,000校（2,000校）

対象経費

報酬、期末手当・勤勉手当、交通費・旅費、補助金、委託費等

資格要件

自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等はなし

※本事業の対象経費のうちには、新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費も含む

本事業による効果

不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習することや、相談支援を受けることが可能に

- ▷ **不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援**

○ 校内教育支援センターでの成果（R6年度末時点）

- ・ 利用児童生徒中、**68.1%**の児童生徒が、**不登校・不登校傾向の状況改善**
- ・ 利用児童生徒中、**21.6%**の児童生徒にとって、**欠席日数の増加の防止**

	実人数	割合
通常学級への復帰	2,365	19.5%
不登校や不登校傾向の状況が改善	5,877	48.6%
学校内の居場所として機能し、欠席日数の増加を防止	2,614	21.6%
上記のような効果が見られなかった	1,251	10.3%

※「校内教育支援センターの設置促進事業」を活用して、校内教育支援センターを設置した自治体を対象に、校内教育支援センターを利用した児童生徒（通常学級や教育支援センターを併用して利用した児童生徒を含む）について、利用を通じて生じた変化を調査

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

95億円
86億円)



- ◆ 教師と支援スタッフとが連携・協働して、適切な対応が実施される**チーム学校による支援体制づくり**
- ◆ 教育委員会における相談体制の充実及び**関係機関等と連携した支援体制づくり**
- ◆ SC・SSWによる**児童生徒に関する支援の質の向上**のため、**フルタイム勤務等の実態等を踏まえた処遇の見直し**

スクールカウンセラー等活用事業

令和8年度要求・要望額 6,713百万円(前年度予算額 6,212百万円)
事業開始年度：H7～(委託)、H13～(補助)

- ・ 児童の**心理**に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ・ 公認心理師、臨床心理士等

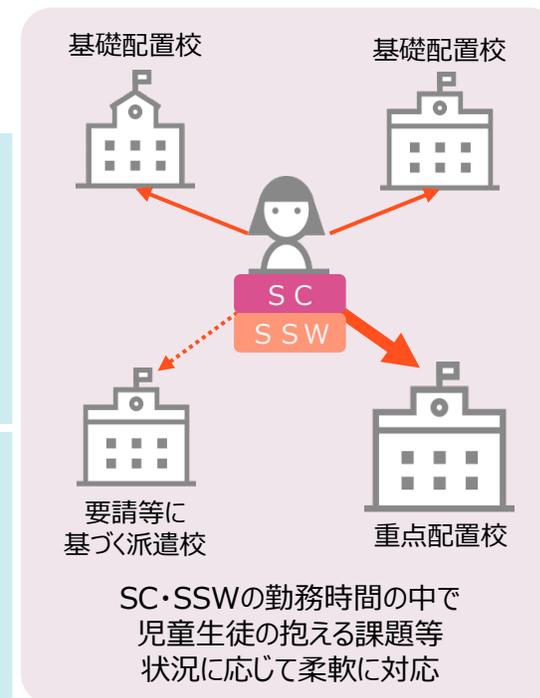
- 基礎配置 全公立小中学校
- 重点配置 **11,800校**(←11,300校)
いじめ・不登校対策 : **7,500校**
(←7,000校)
虐待対策 : 2,000校
貧困対策 : 2,300校
- その他 教育支援センターへの配置等

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和8年度要求・要望額 2,816百万円(前年度予算額 2,428百万円)
事業開始年度：H20～(委託)、H21～(補助)

- ・ 児童の**福祉**に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- 基礎配置 全中学校区
- 重点配置 **11,500校**(←11,000校)
いじめ・不登校対策 : **5,500校**
(←5,000校)
虐待対策 : 2,500校
貧困対策 : 2,500校
ヤングケアラー支援 : 1,000校
- その他 教育支援センターへの配置等



<事業内容>

- 学校や教育支援センター等における、不登校やいじめをはじめとした児童生徒やその保護者等が抱える様々な課題の解決・改善に向けた支援を行う。
 - ・ **スクールカウンセラー(SC)**は、児童生徒へのカウンセリングや情報収集・見立て(アセスメント)、教師・保護者への助言・援助(コンサルテーション)のみならず、例えば、自殺防止教育において、児童生徒の「相談する力」や「心の危機に気付く力」の育成するなどの未然防止に資する取組を行う。
 - ・ **スクールソーシャルワーカー(SSW)**は、児童生徒や保護者のニーズを把握し、状況に応じた目標や支援計画を立てるとともに、例えば、虐待や貧困、ヤングケアラー、交通事故を含む犯罪被害者支援など様々な関係機関が実施する施策の情報を集約し、関係機関との連携・調整等を行う。
- **スーパーバイザー**は、SC・SSWの支援の質の向上のため指導・助言等を行うとともに、緊急時や災害時における心理・福祉に関する支援の中核を担う。
- **SNS等を活用した相談**や「**24時間子供SOSダイヤル**」の相談員を配置することにより、児童生徒の対面では相談しづらい様々な悩みを総合的に受け止めるとともに、緊急時における教育委員会と関係機関とが連携した迅速かつ適切な対応を図る。

いじめや不登校、虐待、貧困、ヤングケアラー支援など児童生徒を取り巻く様々な課題への**教育相談体制の充実**

実施主体	SC : 都道府県・指定都市	配置先	小・中・高等学校 教育支援センター等	費用負担	国 : 1 / 3	対象費用	報酬、期末手当、交通費等
	SSW : 都道府県・指定都市・中核市				都道府県等 : 2 / 3		

<活用の工夫について>

- ・ 自治体の配置の工夫により学びの多様化学校、夜間中学への重点的な配置も可能
- ・ 日常的な生徒指導等のため校内委員会への定期的な出席を通じた指導・助言
- ・ 離島・山間部など地域の実情に応じたオンラインを活用したケース会議やカウンセリングの実施
- ・ 切れ目ない指導・援助を目的とした教育支援センターにおける不登校対応への参画

幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

5.3億円
5.3億円)



現状・課題

- ・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。
- ・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が**上がっている。
- ・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

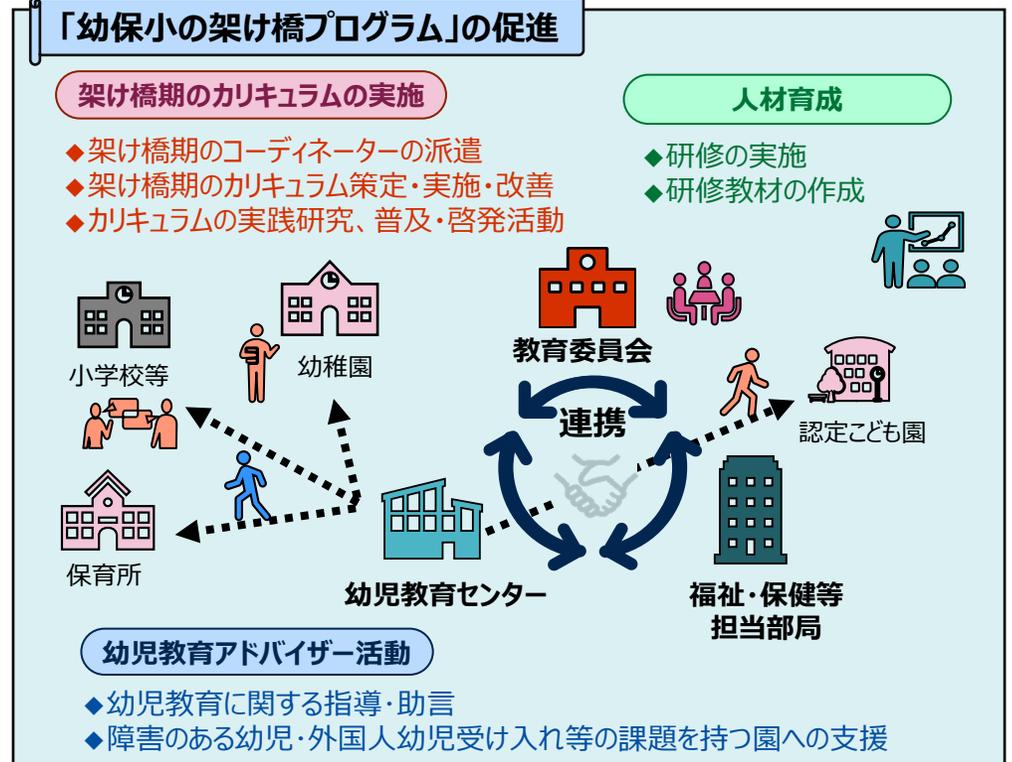
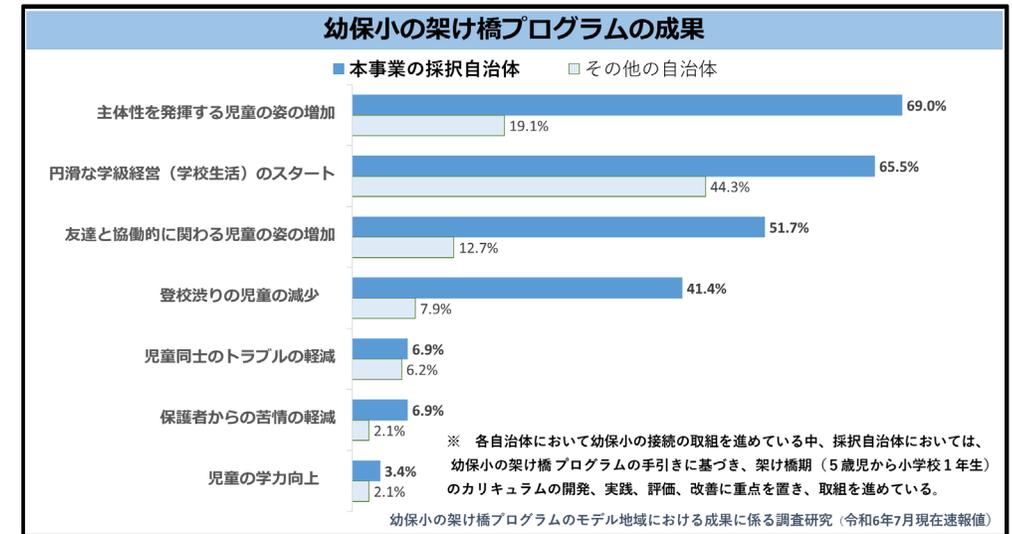
事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実施主体	都道府県 市区町村	補助率	◆ 架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 ◆ 幼児教育アドバイザー活動※：1/3 ◆ 広域連携による実施：1/2
------	--------------	-----	---------------------------------------------------------------------

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」及び本事業の実施実績が2年以下の自治体が対象

補助対象経費	◆ 幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費 ◆ 架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費 ◆ 実践研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費（人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等） ◆ 広域連携により本事業を実施する上で必要な経費
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



(担当：初等中等教育局幼児教育課)

幼稚園教諭等の人材確保のための 人材バンク創設・コンソーシアム構築事業

令和8年度要求・要望額

1.2億円

(新規) 文部科学省



背景・課題

- **幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない。**
- **人材不足が各幼稚園の深刻な課題**となっている中、多くの園では**民間の有料職業紹介事業者**に**高額の紹介手数料を支払って**人材確保を図っており、園の経営を圧迫している。このような状況が**質の高い幼児教育を提供するうえで大きな制約**になっているという声もある。

有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R6
全職種	1.35	1.14
幼稚園教諭	1.66	2.71
保育士	2.47	2.95

事業内容

① 人材バンク創出事業

自治体や大学等が、幼稚園教諭等の人材確保のための**人材バンクを創設**
⇒**地域全体の公益性の高い人材確保ネットワークを構築し、幼稚園教諭の人材不足に対処**



- ① **幼稚園等・人材の登録**
 - ・幼稚園教諭・養成校卒業生等に対して、人材バンクに登録するメリットを周知する等して、登録を促進。
 - ・養成校や幼稚園団体等とも協働し、人材バンクへの積極的な登録を促す体制を構築
- ② **仲介・斡旋（就職支援）の促進**
 - ・主に復職希望者を対象。
 - ・個々のニーズにあった求人情報の掲載等により、**入職時のミスマッチを防ぎ、定着率の向上に繋げる。**
 - ・追加的な取組みとして、人材バンクに登録された教員免許保有者等に対して、**アウトリーチ型の支援を実施することも想定。**
- ③ **定期的な掲載情報の更新**
 - ・日頃からの各主体との密な連携により、**定期的な掲載情報の更新や、登録者への周知が図られるような、効果的な取組を実施。**

② コンソーシアム構築事業

自治体や大学等が主体となり、**地域における人材確保に向けた協議体制を構築**
⇒さらに、**地域の多様な主体による連携・協働の在り方を検討し、その成果を全国的に普及**



- <想定される課題の例>
 - ・養成校入学者数の減少
 - ・養成課程を通じた希望者数の減少
 - ・入職時のミスマッチによる早期離職
 - ・幼稚園教諭や専門人材等の人材不足
- <課題解決のための取組>
 - ・外部人材の活用・人材交流
 - ・教育実習の実施に関する統一マニュアル等の策定
 - ・幼稚園等からの相談受入れ体制の整備
 - ・広報活動等

事業開始年度	令和8年度～
委託先	民間事業者等

事業規模	① 750万円	8団体
	② 800万円	5団体

(担当：初等中等教育局幼児教育課)



障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置 (5,300人分) 5,287百万円(4,562百万円) (拡充)

- ・学校における医療的ケア看護職員の配置(校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援するとともに、処遇改善等による医療的ケア看護職員の確保、定着を図る

◆医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究 13百万円(31百万円)

- ・医療的ケア児への保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施

発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 83百万円 (89百万円)

①幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業

- ・幼児への適切な支援、小学校等への引継ぎ、教員の専門性向上等、幼稚園等における特別支援教育体制のモデルを構築

②学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

- ・就学前の診断が困難とされている学習障害児に対する1人1台端末を含むICT機器を活用した効果的な支援について実践研究を実施

③高等学校における特別支援教育充実事業 (新規)

- ・高等学校における就労も見据えた通級指導等の質的・量的充実を図るモデル事業を実施

④ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業 (新規)

- ・学校と障害児支援施設等との効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデル事業を実施

⑤学校における強度行動障害の理解啓発等に関する調査研究 (新規)

- ・強度行動障害の状態や要因等に係る教師への理解啓発等の対応に関する調査研究を実施

インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 77百万円 (77百万円)

- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、シンポジウムの開催等を通じて、その成果普及を実施

特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実事業 40百万円 (40百万円)

- ①聴覚障害教育の一層の充実に向けて、教師や教師を目指す学生等が活用できる、手話習得支援のためのコンテンツを開発
- ②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆外部専門家の配置等 180百万円(156百万円) (拡充)

- ①専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援
- ②災害時の非常用電源等の整備を含め、特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援

入出力支援装置の更新

241百万円 (新規)

- ・障害のある児童生徒が1人1台端末(パソコンやタブレット)等を効果的に活用するために必要な入出力支援装置の更新に係る経費を補助

特別支援教育就学奨励費

13,313百万円 (12,703百万円)

- ・特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、学用品、通学費、修学旅行費(物価高騰に伴う上限額の引き上げ)等、就学に要する経費を支援

国立特別支援教育総合研究所

1,159百万円 (1,075百万円)

- ・次期中期目標期間において、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図ることを目的とし、国の政策課題等に迅速かつ的確に対応するためのセンター設立などの運営費を支援

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前

- 約8千6百人が不就学の可能性

義務教育段階

- 日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人
- うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

- 年間で8.5%が中退
- 大学等進学率は46.6%

進学・就職へ

- 就学状況の把握、就学の促進

- 指導内容の深化・充実
- 指導体制の確保・充実
- 日本語指導担当教師等の指導力の向上

- 進学・就職機会の確保

体制整備

外国人の子供の就学促進事業 (H27年度～)

135百万円 (95百万円) (拡充)

- <支援メニュー> 補助率3分の1
- 就学状況等の把握、就学ガイダンス
 - 日本語指導、学習指導 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) 不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (H25年度～) 1,777百万円 (1,154百万円) (拡充)

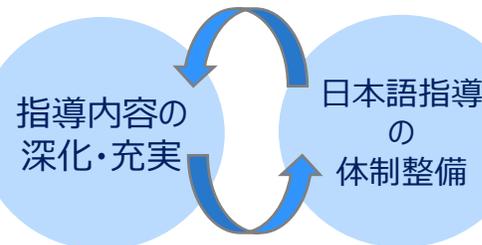
- <支援メニュー> 補助率3分の1
- 拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導者、母語支援員派遣
 - オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
 - 高校生に対する包括的な支援 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 (H30年度～) 12百万円 (18百万円)

- 「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査 (R元年度～) 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) 日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 (H25年度～) 0.7百万円 (0.7百万円)

指導内容構築



外国人児童生徒等に対する指導および支援体制の充実に関する調査研究事業 (仮称) (新規) 40百万円

- 外国人児童生徒等への日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、デジタル技術や教材等の効果的な活用も含む指導のガイドラインを作成する。
 - 日本語指導補助者及び母語支援員に関し、従事している業務内容 (在籍学級及び取り出し授業での関わり、教員等との連携方法等) や研修等の実態を把握し、効果的な支援体制の構築や資質・能力の向上等に向けた方策を検討し、手引きを作成する。
- ⇒ (本事業により達成される成果) 指導のガイドラインや支援体制に関する手引きを示すことにより、全国の学校において、外国人児童生徒等に対する指導や支援が実施される。

現状・課題

ODXによる教師の業務効率化等に向け、2026年度から4年間かけてパブリッククラウドを前提とした次世代校務DX環境への移行を順次進めることとしているが、現状ではその整備率は6.1%にとどまっております、抜本的な拡充が必要。

○また、次世代校務DX環境への移行に当たっては「異動先でも同じシステムが利用可能となり、県費負担教職員の人事異動の際の負担が軽減する」といった学校における働き方改革の観点や、「同じシステムが利用可能となることで、児童生徒の転校等が生じた際にもデータの継続性が確保される」といったデータ利活用の観点から、都道府県域内一体となって共同調達・共同利用を推進することが重要。

○加えて、学校DXの前提ともなる学校のネットワーク環境の改善、情報セキュリティ対策、教職員のICTリテラシーの向上など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

事業内容

(1) 次世代校務DX環境の全国的な整備

- ① 都道府県域での共同調達・共同利用等を前提とした次世代校務DX環境の整備支援
都道府県域での共同調達・共同利用及び帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用（校務系・学習系のネットワークの統合に係る費用や、校務支援システムのクラウド化に係る費用等）を支援。
- ② 都道府県域での次世代校務DX環境整備に向けた準備支援
都道府県域での共同調達・共同利用を前提に、次世代校務DX環境整備を行う際に必要となる帳票統一・ネットワーク環境等に関する都道府県域内の実態調査、ロードマップの策定、RFP作成等の各種プロセスを支援。

(2) 学校の通信ネットワーク速度の改善

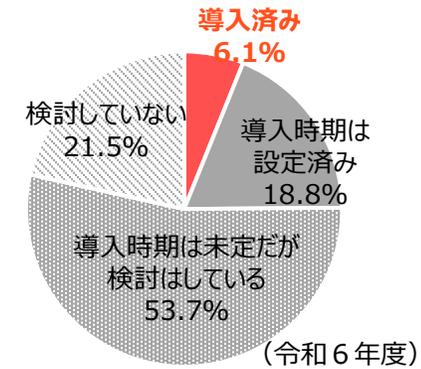
学校のネットワーク環境の改善を図るため、ネットワークアセスメントの結果を踏まえたネットワークの課題解決に係る初期費用（機器の入替えや設定変更等）を支援。

- ※ ネットワークアセスメント…学校内外のネットワーク構成要素を評価し、課題の把握・原因箇所の特定を行うこと。
- ※ 支援対象はネットワークアセスメント実施済学校に限る。

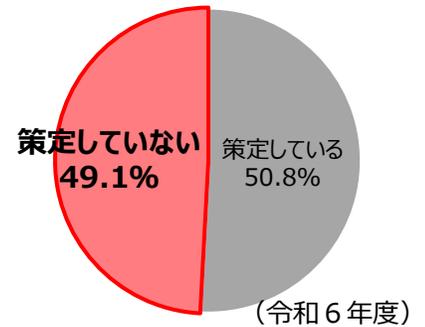
(3) 学校DXのための基盤構築

教育情報セキュリティポリシーの策定/改定支援、セキュリティリスクアセスメントや端末利活用等の専門家による支援、ネットワークの共同調達の支援等、学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する経費を支援。

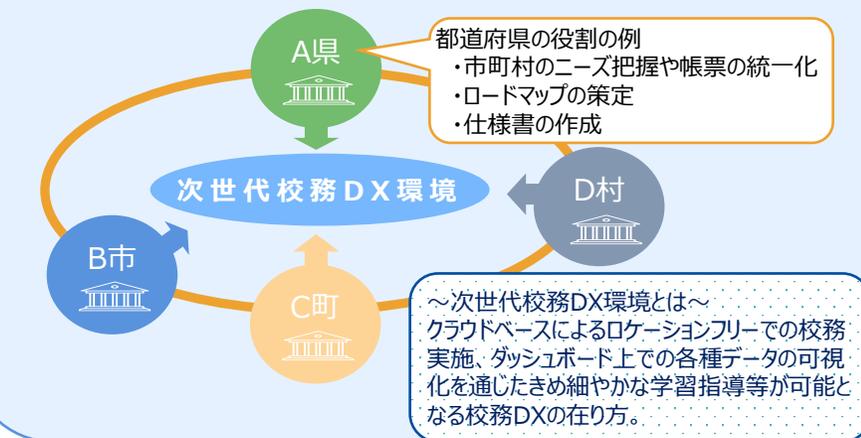
次世代型校務支援システムの導入状況



教育情報セキュリティポリシーの策定状況



都道府県と市町村が連携した共同調達のイメージ



補助率等

- 事業主体：都道府県、市町村
補助割合等：3分の1
予算単価（事業費ベース）：
(1)：①：6,800千円/校 ②：50,000千円/都道府県
(2)：2,400千円/校
(3)：200千円/校※
※18校（360万円）未満の場合でも360万円として算定

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上

令和8年度要求・要望額

8億円
(新規)



現状・課題

生成AIなどデジタル技術の発展は、多様な個人の思いや願い、意志を具現化し得るが、デジタル化の負の側面の顕在化や、デジタル競争力が他国の後塵を拝しているなどの課題がある。しかし、現在の教育課程では、**情報活用能力の育成に係る指導内容が不十分**であり、かつ**小中高通じた育成体系が不明確**。また、指導に必要となる**条件整備も十分とは言えない**。

そのような中、**次期学習指導要領において情報活用能力を抜本的に向上することが議論**されており、**その方向性を見据え、次期学習指導要領の全面実施を待つことなく、教材開発や研修コンテンツの充実、指導体制の強化を総合的に支援することが必要**である。

日本のデジタル競争力

31位
48か国

(出所) IMD(World Digital Competitiveness Ranking)(2024)より作成

中学校技術・家庭科(技術分野)担当教員
臨時免許状所有者・免許外教科担任数を0に

全自治体において**令和10年度目標**
臨時免許状所有者・免許外教科担任数 **0**

	R7	R8	R9	R10
臨時免許状所有者 免許外教科担任	1,864	1,279	674	0

事業概要

(1) 情報活用能力の育成のための実践研究 4億円

これまでの「リーディングDXスクール事業」を発展させ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育に係る**学習者用教材を開発**するとともに、**実践事例を創出**することで、学習指導要領移行時期も含めて**どの学校でも確実に情報活用能力の育成が図られる**ようにする。

(2) 指導充実のための総合的な支援 3億円

授業ですぐに使える**動画教材**や教員向けの**研修コンテンツ**を作成することで、**テクノロジーの進化や社会の変化にアジャイルに対応**するとともに、**教員の負担を軽減しつつ指導力向上を図る**。

(3) 免許法認定講習(中学校技術科)の強化 0.5億円

全国の認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できる**認定講習プログラムを開発・運用**、**中学校技術科の免許取得を促進**するとともに、**教員の指導力向上を図る**。

(4) 民間人材の活用支援 0.2億円

情報領域を専門とするような**民間企業等の外部人材**が、中学校技術科・高校情報科の**指導者等として参画**する仕組みの検討、**外部人材活用の手引き作成**により**質の高い授業が実施される**よう支援する。



情報活用能力の 抜本的向上を推進

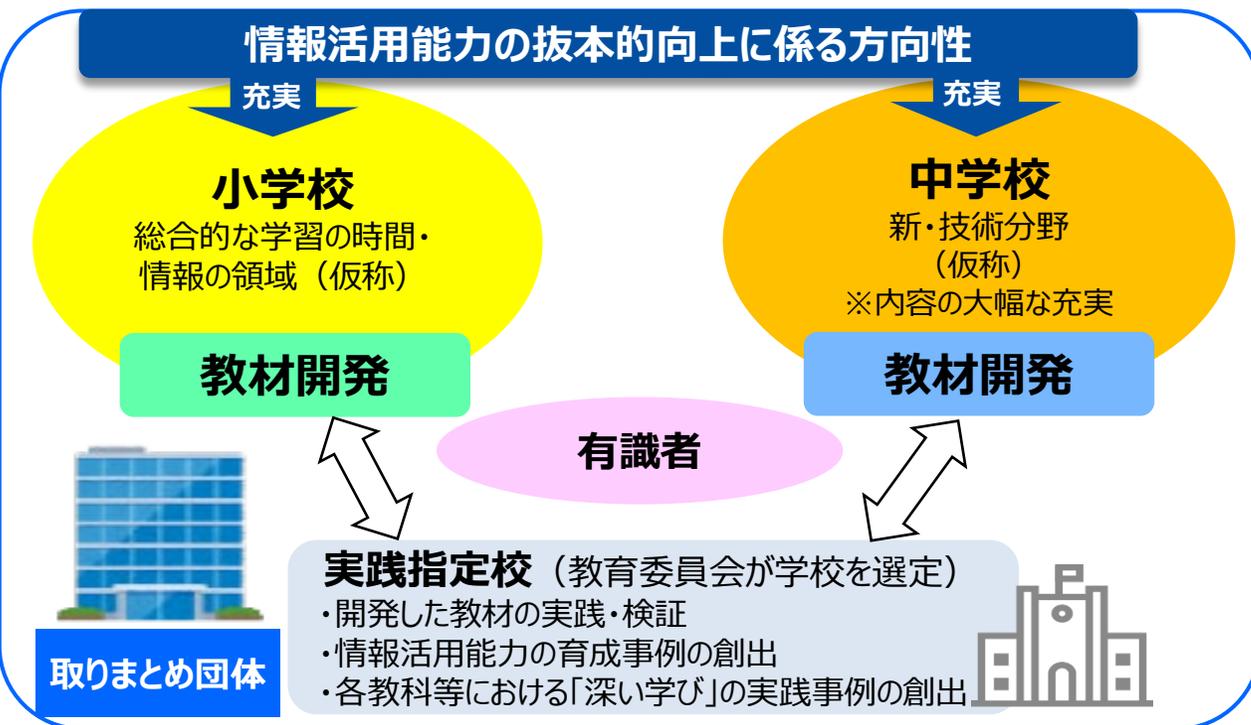
- ✓ 情報活用能力育成のための**学習者用教材**や**指導者用コンテンツが充実**
- ✓ 教材活用の**実践事例が展開**
- ✓ **教員の指導力が向上**し、**免許状保有者が充実**
- ✓ 専門性の高い**外部人材が指導に参画**

事業内容

(1) 情報活用能力育成のための実践研究等 4億円

① 情報活用能力育成のための実践研究

- 情報活用能力の抜本的向上に係る方向性を踏まえ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育を、移行時期も含めてどの学校でも確実に実施できるよう **学習者用教材を開発**する。
- これまでの「リーディングDXスクール事業」を発展させ、実証地域を指定し、開発教材の実践・検証及び授業等での情報活用能力の育成等の **実践事例を創出**する。



② 情報活用能力調査

学習の基盤となる資質・能力である「**情報活用能力**」を、**児童生徒がどの程度身に付けているかを定期的に測定**するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査の実施に向けた調査・研究を行う。

(2) 情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援 3億円

① 動画教材・研修コンテンツの充実

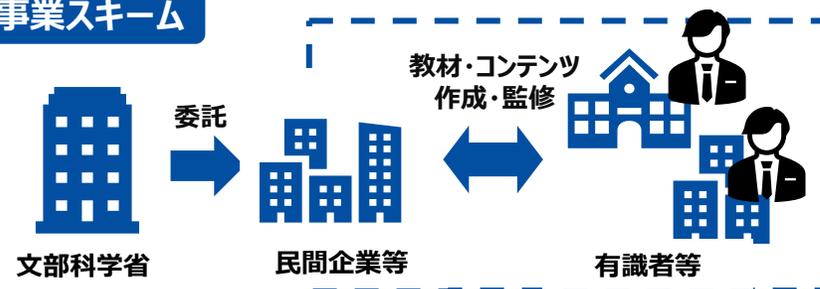
テクノロジーの進化や社会の変化にアジャイルに対応するとともに、教員の負担軽減にも資するよう、授業ですぐに使える動画教材や教員向けの研修コンテンツを開発し普及する。

- **体系的・系統性を意識した動画教材の作成**
- **教員等の指導力向上に資する研修コンテンツの作成、研修の充実**

② 情報モラル教育推進事業

情報モラルポータルサイトにおいて、普段から意識すべきことや直面する諸課題 (生成AI、ファクトチェックなど) について、児童生徒が自ら考え、解決できる力を身に付けることを目指し、**授業で活用できる各種コンテンツの充実**や**情報モラル教育指導者セミナーを開催**する。

①・②事業スキーム



③ 学校DX戦略アドバイザー

1人1台端末の利活用等に関する**各種専門家による相談体制を構築**し、自治体等の課題解決に向けて支援する。

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上②

令和8年度要求・要望額

8億円
(新規)



事業内容

(3) 免許法認定講習（中学校技術科）の強化

0.5億円

① オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用等



中学校技術科の複数免許取得促進を目的とし、全国の免許法認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できるようにするため、拠点大学における認定講習プログラムの開発・運用や環境整備を支援する。

- オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用
- 認定講習プログラムを全国展開するための環境整備



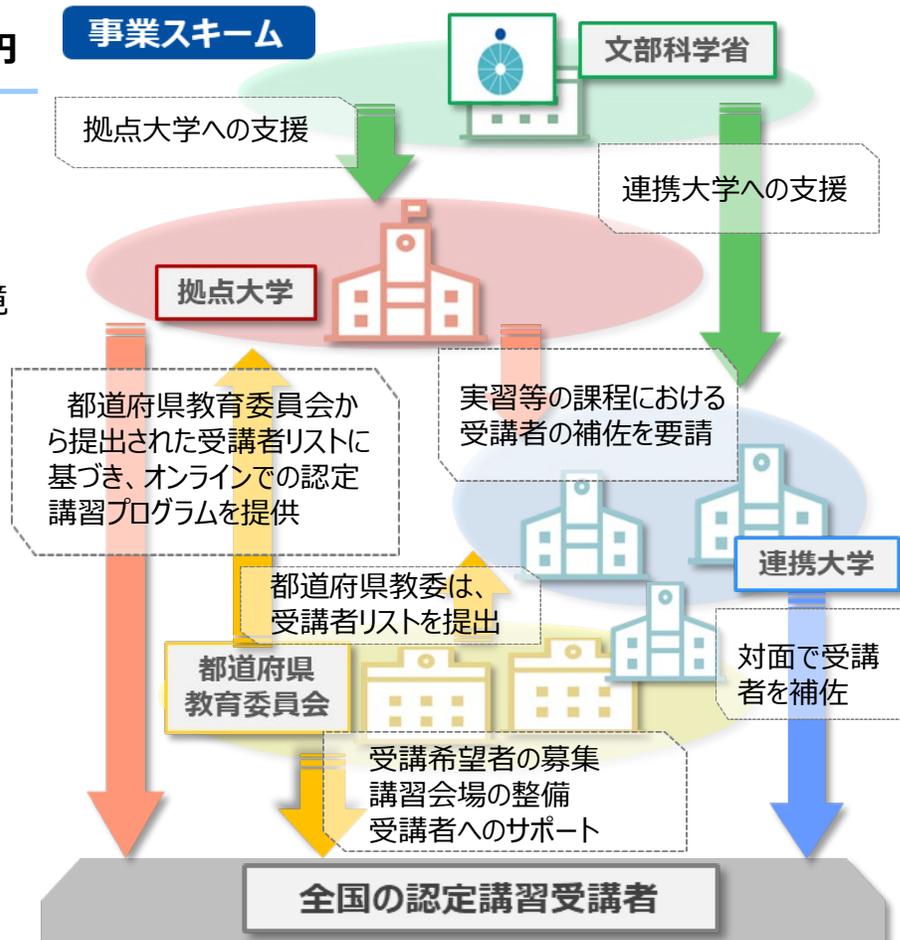
② 認定講習プログラムの全国展開を支える連携大学への支援 ※再委託

オンラインでは実施できない実習等を伴う一部課程については、全国の会場で対面で実施することとし、その際指導を補佐する連携大学への支援を実施する。

- 拠点大学と連携した認定講習の一部（実習を伴うプログラム等）を実施
- 連携大学の環境整備

単価 30,000千円／拠点大学
5,000千円×連携大学（複数）

事業スキーム

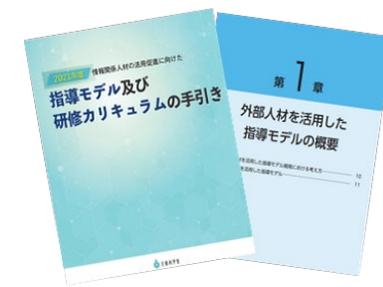


(4) 中学校技術科等における外部人材の活用促進

0.2億円

外部人材活用促進に資する人材研修カリキュラムや指導モデル開発

情報領域を専門とするような民間企業等の外部人材が、中学校技術科・高校情報科の指導者等として参画する仕組みを検討するとともに、外部人材活用の手引き作成により質の高い授業が実施されるよう支援する。



現状・課題

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）においては、**2029年度までを緊急改革期間と位置付け**時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標としており、その有効な手段である**校務DXを通じた働き方改革を加速していく必要がある**。
- 校務DXを加速するには、「今の環境でできる校務DX」、「環境整備を伴う校務DX」を両輪で進める必要があるが、これらの校務DXを進めるに当たり、「どのように進めて良いのか分からない」、「技術的知見が不足している」など、**学校・教育委員会それぞれに課題が存在しており、この解消が急務**。
- また、**校務DXの実現に当たっては、情報セキュリティ対策が大前提**であることから、情報セキュリティに関する環境変化や技術革新が早いことを踏まえつつ、各教育委員会が適切な情報セキュリティ対策等を講じることができるよう支援する必要がある。

事業内容

①「今の環境でできる校務DX」の推進

背景

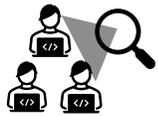
- 日程調整をクラウドサービスを用いて実施するなどの「今の環境下でできる校務DX」が進まない要因
- ✓ 校務DXに取り組みたいけど、どんな方法があるのかわからない。
 - ✓ 校務DXに不安を抱えている教職員がいる。

事業概要

- 各学校・教育委員会が参考にできる取組事例の創出・横展開



- 効果検証を踏まえた「校務DXチェックリスト」の改善及び周知



- 効果検証項目例
- ・校務DXによる勤務時間削減
 - ・校務DXによる教職員のウェルビーイング向上

- 教育委員会間でTipsを共有・交換できるイベントの実施



③個人情報保護の徹底を含めた教育現場の情報セキュリティ対策

背景

教育現場の情勢や個人情報保護法等の関連法制の動向等を踏まえて、情報セキュリティ対策等が必要

事業概要

- 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂
- 「教育データの利活用に係る留意事項」の改訂

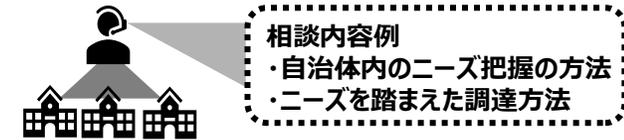
②「環境整備を伴う校務DX」の推進

背景

教育委員会が次世代型校務支援システムを整備するに当たり教育委員会職員が抱えている懸念

- ✓ 校務支援システムを調達するに当たり、技術の良し悪しがわからない。
- ✓ 担当職員が自分一人で何から始めて良いかわからない。
- ✓ 自分の教育委員会のニーズに合わせた校務支援システムを調達できるか不安。

- 次世代型校務支援システムの仕様書の作成や調達プロセス等について、教育委員会が常時相談できる相談窓口の設置



- 次世代型校務支援システムの調達時において、教育委員会と一緒に仕様書を作成するなど、技術的な知見を有した専門人材の派遣



※環境構築費用の支援はGIGAスクール構想支援体制整備事業により実施

主な事業スキーム



背景 ・ 課題

- デジタル教科書については、令和6年度から、小学校5年生から中学校3年生を対象として「英語」、その次に現場のニーズが高い「算数・数学」を段階的に導入。
- 一方で、デジタル教科書を実践的に活用している教師の割合は、増加傾向ではあるが、令和6年度時点では約6割という状況。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資するデジタル教科書のより一層の効果的な活用について、研究・発信を行うことで、デジタル教科書の導入効果を最大限に発揮し、児童生徒の学びの充実を図ることが重要。

デジタル教科書の効果的な活用を促進することにより
児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減を実現

事業内容

① 学習者用デジタル教科書購入費

1,600百万円 (1,545百万円)

- 全ての小・中学校等（特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級を含む。以下同様）を対象として、英語のデジタル教科書を提供する。
- 一部の小・中学校等の小学校5年生～中学校3年生を対象に算数・数学のデジタル教科書を提供する。

対象
校種
・
学年

国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(特別支援学校小学部・中学部
及び特別支援学級も同様に対応)

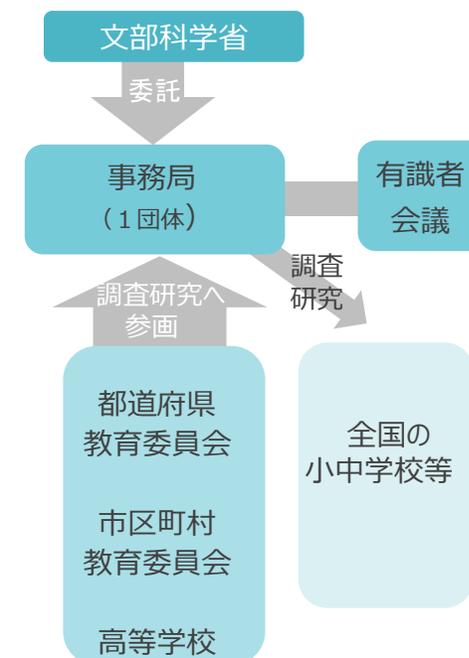
② 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業

241百万円 (127百万円)

【拡充】

- デジタル教科書の全国的な活用状況や効果的な活用方法に関する調査研究を実施する。※高等学校での授業実践等のモデル創出メニューを新たに追加。
- 都道府県・市区町村教育委員会における、効果的な活用を展開するための研修モデルについて調査研究を実施する。

- ③その他、中教審デジタル教科書推進WGの議論の方向性を踏まえた標準仕様等に関する調査研究を実施



事業内容

- ✓ 約8割の学生が在学し、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学等に対して、教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を図るとともに、私学の特色を活かして効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等を重点的に支援。
- ✓ 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の中間まとめを踏まえ、「地域から必要とされる人材育成を担う地方大学」、「日本の競争力を高める教育研究を担う大学」等を重点的に支援。

一般補助 2,884億円 (2,773億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。客観的指標に基づくメリハリある資金配分により、私立大学等の機能や成果に応じ重点配分。

- 物価上昇等を踏まえた教育研究経常費に係る単価の改善
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援 (教育研究経常費に係る単価の改善)
- 日本の産業を支える理工農系人材の育成を行う大学等への重点支援 (教育研究経常費に係る単価の改善)
- 教育研究の質の向上に向けたST比 (専任教員一人あたり学生数) に係るメリハリある配分の強化

補助基準額の算定

専任教職員給与費、非常勤教職員給与費、教育研究経常費等により、補助基準額を算定。

算定された補助基準額を客観的指標に基づき傾斜配分

- ①教育条件、②財政状況、③情報公開、④教育の質に係る項目に基づきメリハリある配分。

特別補助 241億円 (207億円)

各大学の特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 30億円 (新規)
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化
※別途、施設・設備整備費として21億円を計上
- 大学院の機能の高度化等 125億円(116億円)
若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

- 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 29億円 (25億円) + 一般補助の内数
・少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 27億円 (24億円) (一般補助+特別補助)
- ・私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」2億円 (1億円) (特別補助)
※この他、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援を一般補助の内数で支援
- 私立大学等改革総合支援事業 103億円 (103億円) (一般補助+特別補助)
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

- 成長力強化に貢献する質の高い教育 5億円 (14億円)
- 大学等の国際交流の基盤整備への支援 19億円 (19億円)
- 社会人の組織的な受け入れへの支援 2億円 (2億円)

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

44億円+事項要求
37億円)



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月）を踏まえ、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

I. 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業 21億円+事項要求（16億円）

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援などを実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

補助金

① 地域クラブ活動の活動費等の支援
(指導者謝金、事務局人件費等)

② 経済的困窮世帯の生徒への支援
(参加費・保険料)

③ 推進体制の整備等
(コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用等)

(2) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

委託費、JSC運営費交付金

- ① 地方公共団体等を対象とした相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる伴走支援
- ② 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、好事例の横展開
- ③ 子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等のための、指導・リスクマネジメントの手引きの作成や、動画ポータルサイトの運営
※平日を中心とした指導者確保・アスリート人材の活用に向けたモデル事業（小学校専科教員（体育）や民間企業に所属するアスリート人材による部活動・地域クラブ活動の指導）等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 20億円（18億円）

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

補助金

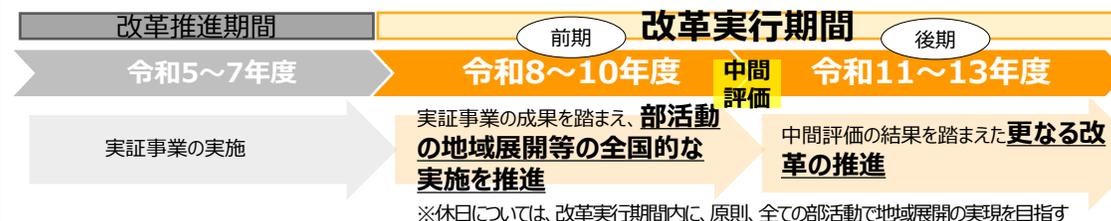
【17,680人（運動部：13,620人、文化部：4,060人）】 ※補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円）

I 及び II の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

補助金

- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築 等



根拠法令

- **スポーツ基本法（令和7年改正）（抜粋）**
第十七条の二 地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）**
附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当）)